

札幌市子ども・子育て会議  
若者支援施設在り方検討部会

会 議 録

日 時：2025年6月2日（月）午前9時開会  
場 所：大通バスセンタービル2号館2階 子ども未来局大会議室

## 1. 開 会

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） それでは、全員がおそろいになりましたので、ただいまから札幌市子ども・子育て会議若者支援施設在り方検討部会を開催いたします。

私は、引地の後任で4月に着任いたしました子どものくらし・若者支援担当課長の馬場と申します。改めまして、よろしくお願ひいたします。

まず、確認事項と報告事項でございます。

1点目は、会議の公開についてです。

当部会は、公開で開催することとなっており、後日、札幌市のホームページに議事録を公開いたしますので、ご承知おきください。

2点目は、委員の出欠についてです。

先ほど、金委員からご欠席のご連絡がございました。

本日は、6名中5名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、オブザーバーであるさっぽろ青少年女性活動協会子ども若者支援担当部長の松田様でございますが、本日は欠席のご連絡をいただいております。

3点目は、配付資料の確認でございます。

机上に三つ配付しております。

一つ目が今後の若者支援施設の在り方に関する提言書の案でございます。

参考資料として二つ、前回の部会での議論の内容を振り返っていただくために、第4回部会における主なご意見（論点）と提言書の構成（案）をお配りしております。

それでは、議事に入ります前に、4月の人事異動で新たに着任いたしました子ども未来局子ども育成部長より、皆様に、一言、ご挨拶申し上げます。

○斎藤子ども育成部長 札幌市子ども未来局子ども育成部長の斎藤でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、この4月に着任いたしましたが、皆様におかれましては、昨年度来、長きにわたって様々なご議論をいただいているというふうに伺っております。

部会では、若者支援総合センターや活動センターの視察をはじめ、札幌市が実施しました基礎調査などを基に、様々な議論を重ねて、多くのご意見、貴重なご提案をいただいたと伺っております。

今、ご議論いただきますこの若者支援施設は、札幌市の若者支援の中核を担う施設でございます。今後、より魅力的な施設となるため、どのような将来像を描いていくかということ、札幌市の若者支援を推進していく上で大変重要なものとなっております。

本日は、これまで皆様からいただいたご意見を取りまとめまして、提言書の草案をご提示させていただいております。この提言書が出来上がった暁には、若者支援施設にとってはもちろん、札幌市にとっても将来の施策を立案していくために非常に大きな役割を果た

してまいりますので、本日は、どうぞご忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

今後とも、ぜひ札幌市の子ども・若者支援について皆様方のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） それでは、議事に移る前に、もう一点、皆様にお伝えしたいことがございます。

4月20日の北海道新聞にもインタビュー記事が掲載されていたのですが、大澤委員のご著書である「子どもの『貧困の経験』」が2024年度の日本社会福祉学会学術賞を受賞されたということです。

また、4月から大学の教授にご就任されているということで、この場をお借りしましてお祝い申し上げます。おめでとうございます。（拍手）

それでは、議事に入りたいと思います。

永浦部会長、議事進行をお願いいたします。

## 2. 議 事

○永浦部会長 おはようございます。

それでは、早速ではございますが、議事を進めてまいります。

本日の議題は2件ございます。

1件目は、提言書（案）についてです。

前回の部会では、基礎調査などで把握された現状と課題などから、五つの検討事項について皆様からご意見をいただきました。そして、提言の論旨がおおよそ固まったということで、提言書の目次となる提言書の構成を決定し、本日の第6回検討部会で協議をいただくことになっておりました。

この間、事務局に提言書の起草作業を進めてもらい、本日は、その内容を確認し、修正、不足などがあればご意見をいただき、提言書の内容を固めていきたいと思っております。

また、議事の進め方ではありますが、この提言書（案）は、相当のボリュームとなっておりますので、事務局からの説明と、その後の皆様からご意見をいただく場を二つに分けて進めていきたいと思っております。

資料の1枚目の裏面に目次がございますので、そちらをご覧ください。

最初は、目次と、目次に記載されているはじめから2の若者支援施設の現況までを議論したいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） それでは、時間もあまりありませんので、資料説明はポイントを絞って行わせていただきます。

目次をご覧ください。

前回の部会では、参考資料2により提言書の構成（案）をご承認いただきました。

まず、はじめにと、1の若者支援施設の設置経緯、2の若者支援施設の現況、3の今後の若者支援施設に望まれる方向性、終わりに、資料という構成になっております。

ここで、構成案になかったものの追加や変更した部分をご説明します。

2の（3）施設の現況等を踏まえた部会での議論のまとめというものを追加いたしました。こちらは、若者支援施設の現状や基礎調査を踏まえ、部会で議論をし、今回の提言に至ったということをより分かりやすく示すために追加いたしました。

また、3の今後の若者支援施設に望まれる方向性は、順番を少し入れかえております。まず、（1）から（3）までで、今、施設にある機能をどうしていくのかということを示し、その上でさらに必要となってくるものということで、（4）を追加したという順番にしております。

おめくりいただいて、はじめにをご覧ください。

この部分はざっと読み上げます。

「現在、札幌市は、若者の社会的自立を総合的に支援することを目的に、若者支援総合センター1館、若者活動センター4館（これらを総称して若者支援施設といいます。）を設置しています。

これらの施設は、平成21年4月に策定された『札幌市若者支援基本構想』に基づき、若者同士の交流や若者の社会参加の促進に加えて、ひきこもりやニートなど困難を抱える若者への支援にも取り組んできました。

しかし、基本構想の策定から15年以上経過し、この間、インターネットやSNSの普及、価値観や選択肢の多様化など、若者を取り巻く環境は大きく変化してきました。また、施設の多くは、昭和50年前後に建てられた建物を使用しているため、施設の老朽化が進んでいます。

そのため、令和6年3月に、次の時代の若者支援施設のあるべき姿について検討するため、札幌市子ども・子育て会議若者支援施設在り方検討部会が設置され、部会長と委員5名は、若者支援総合センター等の視察を含め、延べ6回にわたって議論を重ねてきました。

当部会では、今後の若者支援施設の在り方を考えていくに当たり、若者支援に対するニーズや課題、若者支援施設が果たすべき役割は何なのかを探り、今後の若者支援の方向性や、将来を見据えた、施設に求められる機能等を明らかにし、この度、本提言を取りまとめました。

札幌市におかれましては、この提言の趣旨を踏まえ、若者支援施設に関係する施策の検討に加えていただくとともに、実効性のある次期基本構想を策定されることを要望します」と記載いたしました。

黄色部分は、確定してから改めて入れたいと思います。

次に、2ページの1の若者支援施設の設置経緯でございます。

提言の前提となります若者支援施設の現況を紹介する章となっております。

(1) 勤労青少年ホームの開設から、これまでの若者支援施設の変遷をまとめたものになります。

ここは、事実関係を列記した章となりますので、詳しい説明は割愛させていただきます。

次に、4ページをお開きください。

こちらは、2の若者支援施設の現況です。

この章は、これまでの部会でご説明している箇所も多いため、ポイントを絞って説明いたします。

次の5ページの中段、イ、運営状況の(ア)運営体制でございます。

前段は、若者支援施設が平成22年4月から指定管理者制度を導入し、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会が管理運営を行っていること、そして、2段落目に、前回の部会にてユースワーカーやロビーワークが初めて文書に出るのであれば、誰もがイメージを共有できるよう提言書の中で定義するようご意見をいただきましたので、「若者支援施設では、若者の思いに応える施設のスタッフを『ユースワーカー』と呼び、ユースワーカーの活動を『ユースワーク』、ユースワークのうち利用者との交流を目的にロビーで行う活動を『ロビーワーク』と定義しています」と記載いたしました。

次に、6ページの下段の(2)若者支援施設基礎調査でございます。

部会での検討材料とするために実施しました基礎調査の結果のうち、主要なものを記載しております。

7ページ以降でございますが、まず、施設利用者アンケートでございます。

(イ) 調査結果として、施設に求める機能について記載をしております。

34歳までの回答では、「誰でも気軽に立ち寄れる居場所の提供」「活動室や体育館など、活動する場所の提供」「不登校やひきこもりの方たちの相談支援」が施設に求める機能の上位三つという結果になりました。

8ページのロビーの利用目的でございます。

こちらは、19歳までは「自習」や「友人との勉強会」を目的とした利用が多かったのですけれども、20歳から34歳までは、「自習」のほかに、「友人・スタッフとのお喋り」や「休憩」「趣味、創作活動」など、幅広い目的で利用されているという調査結果が出ております。

次に、9ページをご覧ください。

こちらは、ロビーの滞在時間とスタッフの関わり・施設に求める機能の関係のクロス集計を記載しております。

ロビーの滞在時間が長いほど、スタッフとのより深い関わりを持つ傾向があることと、その下の滞在時間と施設に求める機能のクロス集計も、3時間以上になると、ボランティア活動などを通じて成長する機会の提供を求める割合が高いとする調査結果を記載しております。

次に、10ページでございます。

類似施設の利用状況について記載しております。

同一目的での類似施設の利用については、貸室は46.3%が他の類似施設を利用していたのに対し、ロビーでは14.6%、相談・イベントは13.2%が類似施設を利用しているにとどまるという結果を記載しております。

おめくりいただきまして、次に、11ページ、施設への来館手段になります。

35歳以上は「自家用車」の割合が最も高い一方で、34歳以下は「公共交通機関」の割合が最も高く、「自転車」または「徒歩」の割合は全体で25.3%である一方、19歳までの結果は38.6%を占めていたとする調査結果でございます。

その下、イ、支援者・利用者ヒアリングについてです。

12ページをご覧ください。

(イ) 調査で把握された現状と課題です。

こちらは、主な意見を抽出して記載しているのですが、上から、卒業等で学校を離れた後に公的支援が途切れてしまう子ども・若者が少なくない。若者支援施設には、学校を離れた後の若者の自立に向けた支援を、これまで以上に期待されている。経済的な事情により、若者支援総合センター（都心）の利用を勧められない若者がいる。支援対象が一定程度重なる区の保健福祉部門（児童福祉、生活困窮）に、若者支援施設が十分に認知されておらず、有機的な連携ができていない。日中・夜間に、自宅や学校以外で安心して過ごすことのできる居場所（無料）を必要としている若者がいる。札幌市全体が厳しい財政状況にある中、現在の機能を全て維持することは難しい。若者支援施設の老朽化に伴う対応として、持続可能な施設機能の更新が求められている、こちらを記載しております。

次に、ウ、他都市事例調査の結果について記載しております。

下段の（イ）調査結果でございますが、1ポツ目に、ロビーについては、一定程度の面積を確保した上で、自習・交流・軽食等の目的に沿ったゾーニングをしている好事例があったことなどを記載しております。

次は、3ポツ目となりますが、ユースワークの中で把握された児童虐待事案を、庁舎内の子育て支援機関と共有することで、児童相談所の一時保護につなげ、また、一時保護を解除した児童を、若者支援施設が居場所として受け入れるなど、有機的に連携している事例があったことを記載しております。

13ページの二つ目のポツですが、区役所機能と併設していることを生かし、区役所と若者支援施設相互に広報や意見聴取で協力し合っているほか、イベント等を合同で開催していた事例のことを記載しております。

最後に、（3）施設の現況等を踏まえた部会での議論のまとめとして、部会での議論の結果、施設の機能は、大きく分けて、自立支援、ロビー（居場所）、貸室、交流・活動支援に分類され、自立支援については、様々な課題や困難を抱える若者への支援として多くの関係機関から高い評価を受けていること、ロビーについては、ほかの施設では代替の利かない場所として利用者からのニーズが高いことなどから、今後も拡充または強化してい

くべき機能との結論に至りました。貸室、交流・活動支援については、持続可能な施設としていくために、必要なものは継続し、他の施設でも取り組める機能については見直しを図る必要があるものの、2つの機能が一体となることで相乗効果を生み出すこと等も考慮し、今後の方向性を整理しました。

また、若者支援施設の機能を最大化するために、学齢期から青年期へ移行する際に支援が途切れることがないような取組の必要性が明らかになり、これらの詳細については、次項に記載します、こういうふうにとまとめております。

2の若者支援施設の現況までのご説明は以上となります。

○永浦部会長 それでは、ただいま、事務局から説明のあった提言書の13ページまで、修正や追加のご意見があれば、ご発言をいただきたいと思っております。

なお、修正や追加以外に、確認や、文言の修正までは求めないけれども、関連してこの場で共有しておきたい事柄もあるかもしれません。議事の混乱を避けるため、発言の前に、これは修正意見です、確認ですというふうに発言の意図をおっしゃっていただければ助かります。よろしくお願いいたします。

それでは、順番に進めていきたいと思っております。

まず、目次についてご意見を伺ってきたいと思っております。

ご発言のある方はいらっしゃいませんか。

構成については、当初よりも少し分かりやすくするために一部入れ替えている部分もあるということだったのですが、こちらについてはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永浦部会長 構成は、すごくスムーズで、読んでいて何について話しているかということがイメージしやすいのかなと思っております。

特になければ、次に進みたいと思っております。

次に、目次をめぐっていただいて、1ページ目のはじめについてご意見を伺ってきたいと思っておりますが、ご発言のある方はお願いいたします。

この黄色の部分ですが、今日は6回目で、この後どういうふうになっていくかというところで、現状は6回にしているけれども、最終的な数字と日付が入るということです。

ほかにございませんか。

○大澤委員 ひとまず、どうだろうかという確認ということで発言させていただきたいと思っております。

はじめにの最初のところで、若者の現状についてまとめてあると思うのですが、  
「ひきこもりやニートなど困難を抱える若者への支援」あるいは「インターネットやSNSの普及、価値観や選択肢の多様化など、若者を取り巻く環境は大きく変化してきました」と書いてあります。これは、後段で、区健康福祉部門との連携強化が必要だという話が出てくるわけですが、そうすると、その区健康福祉部門と連携強化を必要とする背景などをここへ書く必要があると思うのですが、それがひきこもりやニート、あるいは、

価値観や選択肢の多様化ということだけでいいのでしょうか。例えば、虐待の問題や経済的な困窮の問題など、若者が福祉的な支援を必要としているような社会の状況が広がってきたからこそ、子どもの貧困対策法もできたわけですから、その辺の保健福祉部門との連携が必要だという前提をもう一言書き加えてもいいのかなという気はするのですけれども、いかがでしょうか。

○永浦部会長 そちらについては、多様なというものが集約した言葉ではあるのだけれども、せっかくクローズアップして1個挙げているので、例えば、経済的な部分などもはじめにのところで踏まえてはいかがかという確認だったのですけれども、皆さん、事務局も含めて、いかがでしょうか。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） その提言につながるはじめには、非常に大事な部分になりますので、経済的な部分と福祉につながる文言について追記をさせていただきます。

○永浦部会長 この後、この案の内容も、もう一度皆さんでディスカッションしていきますので、それが終わって、最終的にはじめにのところに何を記載するのか、もう一回、簡単に検討してもいいかもしれないと今お話を伺って私もそう思いました。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 もし、この後にご意見を聞いていく中で、はじめにのところはこうしたらというものがあれば、そこですけれどもという形でご発言いただけたらと思います。

次に移ります。

それでは、1の若者支援施設の設置経緯についてご意見を伺っていきたいと思います。ご発言のある方は、よろしく願いいたします。

主に、これまでの経緯が書かれているところなので、特にこれを書いておいてほしいというところがなければ、これでよいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 それでは、次に進みたいと思います。

2の若者支援施設の現況については、皆さん、いかがでしょうか。ご発言のある方はお願いいたします。

○荒木委員 札幌大学の荒木です。

これは、確認になります。

今、こちらの名称は、宮の沢若者活動センターが左上にあって、若者支援施設全体が並んでいるのですけれども、一般的には、Y o u t hプラス（ユースプラス）という言葉がありますよね。私は、インターネットで検索しようとしたときにいつも困るのですけれども、やはりY o u t hプラス（ユースプラス）という言葉で通っているにもかかわらず、何か出てきていないような気がしているのですが、この辺はどうでしょうか。正式名称と通称でしょうか。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） こちらは、若者活動センターと若者支援総合センターが正式名称になりまして、Y o u t h プラス（ユースプラス）は愛称という形になるのですが、何かここにY o u t h プラス（ユースプラス）のマークがあってもいいのかなと今思いました。付け加えて、より分かりやすくしたいと思います。

○永浦部会長 これを見たときに、あのロゴを見たことがある、Y o u t h プラス（ユースプラス）のことねとなるといいかもしれないので、文言もそうですけれども、ロゴもすぐいいと思いますので、ご検討いただければと思います。

ほかにございませんか。

○大澤委員 これは、議論でございます。

5 ページの前回からの議論のユースワーカー、ユースワーク、ロビーワークの定義についてです。

ユースワーカーの定義を若者の思いに応える施設のスタッフとしているのですけれども、さっぽろ青少年女性活動協会では、こういう定義で位置づけているのかどうか。つまり、若者の思いに応える施設のスタッフだと、全部ですよ。だから、何かユースワーカーという職位があって、職員としてユースワーカーですよというふうに位置づけられた人がいるとすれば、その役割を書かなければ駄目だと思うし、この書き方だと、全部のスタッフがユースワーカーになってしまうので、これでいいのかなということです。

だから、活動協会では、ユースワーカーをどういうふうに位置づけているのか、今日、松田オブザーバーがいれば確認したかったですけれども、最初の定義としてこれがぼんと出てくると、若者活動センターのスタッフは全員ユースワーカーなのかなというふうに読めてしまうので、これの位置づけの仕方がどうなのかということは確認したほうがいいと思いました。

○永浦部会長 ユースワーカーの定義が若者支援施設ではということですから、札幌のこの若者支援施設の中で定義されたものなのか、あるいは、もう少し広いものなのか。もし札幌の中で定義されたとしたら、この定義の話は前回も少し議論に上がったと思うのですけれども、それは何に基づいてこう書かれたのかということも含めて、どんな形で書かれたか、事務局から一度ご回答をいただいてもいいですか。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） 一般的には、ユースワーカーというのは若者の成長を支援するスタッフ、職員という定義になるかと思います。

こちらは、より身近に感じていただけるような書きぶりにしたところではございますが、何を定義と言われると、今、こちらの回答が用意されていないので、ここは、もう一度きちんと活動協会の松田オブザーバーとも……

○事務局（中島育成・支援担当係長） 一応、今回の資料は松田部長にも見ていただいているので、この点は確認されているのかなと思うのですが、今、大澤委員のお話にあったものを含めて、ここはもう一度松田部長と練り直して、いいものがあれば付加するというような格好で修正したいと思います。

○永浦部会長 大澤委員が言われたように、若者の思いに応える施設のスタッフと言うと、かなり広がりますよねということです。だから、どこからどこまでがユースワーカーなのかという線引きが読んだ人にもう少し伝わりやすいようなメッセージや定義が文章の中で分かれればいいのかなと思います。

大澤委員、趣旨としてはそういうことでよろしいでしょうか。

○大澤委員 そうですね。

ユースワーカーという職位があるのですか。もし職位があるとすれば、その職位の人たちがしている仕事をユースワーカーの定義として書かなければ駄目だと思うのです。職位はなくて皆がユースワーカーですよというなら別にこれでもいいと思うのです。

金委員がいればお話しいただきたかったのですが、韓国やヨーロッパはユースワーカーが国家資格になっていて、職位が専門職として配置されているのですが、多分、日本ではそうはなっていないのです。でも、活動協会の中で、あなたはユースワーカーですよというふうに位置づけて、ちゃんと枠づけられた人がいるのかどうか、いるなら、ちゃんとそれに合わせた書き方をしないと混乱するかなと思いました。

○永浦部会長 ほかにございませんか。

○荒木委員 曖昧な情報で申し訳ないのですけれども、私は、今、札幌大学の学生たちと一緒に、さっぽろ青少年女性活動協会の中でユースワーカーとして本格的に活動しようとしている職員の方たちに関わっています。確かに、資格という意味では、ユースワーカーというものはないのですけれども、活動協会の取組として、もっと専門的な知識を身につけて、例えば、大通のセンターだったら、2階の相談支援につながるような専門的な知識を身につけて、確実にユースワーカーが何かをつなぐ役割を果たそうとして日々議論を重ねながら取り組まれている話を聞いています。だから、やはりユースワーカーというところをもう少し丁寧に説明することで、この後ろの今後の若者支援施設に求められる方向性、この後に具体化されていくこの内容に必要な人材というか、存在であるということアピールできるのではないかと思います。

○永浦部会長 具体的なことですね。

例えば、こういう概要などを書くときに、医師何名、看護師何名、介護福祉士資格何名などという書き方がありますよね。今回は、施設の数もあるし、提言書でどこまで詳細に書くかということも難しいかもしれないのですけれども、これまでどういったトレーニングをやってきて、どういった思い、どういった専門性を持っている方がどれぐらいいるかというところを書いておくのはいいなとも思います。読んでいて、あそこにいる人たちはこうなのだと知ってもらえることもそうですし、荒木委員が言われたように、後半の今後の方向性の中で、やはりその人材、人や専門性というところも議論の中で上がったと思うのです。ですから、そこと絡めながら、ワーカーの定義などは、松田オブザーバーのお話も聞きながらもう少し考えていくのがいいのかなと思います。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） 今後の若者支援施設の方向性の提

言に当たって、人材、資格、何を専門としている職員がいるのかということは非常に重要な部分になるかと思しますので、そちらについてもきちんと確認して、追記をさせていただきます。

○永浦部会長 今、2の若者支援施設の現況についてご意見を伺っているところですが、ほかにはいかがでしょうか。

○大澤委員 これは、先ほどの議論の確認です。

12ページの調査で把握された現状と課題というところで、「区の保健福祉部門（児童福祉、生活困窮）に、若者支援施設が十分認知されておらず、有機的な連携ができていない」と書いてあって、多分、これを基に、福祉部門と有機的連携が必要だという提言になると思うのです。ですから、この児童福祉、生活困窮とわざわざ書いてあるものを、はじめにのところに分かるように少し出してくる必要があるということが最初の意見の補足です。

○永浦部会長 非常に重要な部分なので、はじめにのところに追記するということですね。

あとは、ほかの部分の順番と書き方で、何の言葉がいわゆるファーストビューとして一番に来るのか、若者支援という広い部分でいくのか、特に、今回のこのディスカッションや調査の中で大澤委員が言われたようなクローズアップしたいところを載せていくのか、これは、後半の部分も議論しながら一緒に相談できればと思います。

ほかにございませんか。

○大澤委員 13ページの一番最後のところに、「学齢期から青年期へ移行する際に」と書かれているけれども、この学齢期というのは高校生ままでということですよ。学齢期というと小学生ぐらいのイメージを持ってしまっただけけれども、いわゆる高校までの後期中等教育を受けている子どもまでを意味して学齢期と書いてあるのか、これはどうでしょうか。すごく分かりづらいなと思って、中学校、高校等学齢期などとすると、高校まで入っていますということが分かりやすいのけれども、工藤委員、いかがですか。

○永浦部会長 工藤委員、何かございませんか。

○工藤委員 伏見中学校に異動になりました工藤でございます。よろしく願いいたします。

ここで言う学齢期は、多分、小学生、中学生を意味していて、いわゆる高校生年齢に入っていく前の段階から、この若者支援施設で支援を受ける年代の青年期に入っていくところの接続のことを言っているのかなと認識しておりました。

○永浦部会長 私は、心理や行動医学が専門ですけども、学齢期というと中学卒業くらいまでのイメージはあります。青年期というと、青年の定義はすごく曖昧なので、高校生でも青年期に入っている子もいれば、20歳を過ぎても思春期の子もいたりして、分野などによって、こういうワーディングはかなり難しいところかもしれないので、ここは少し検討できたらいいのかなと思います。

具体的な書き方などは、もう少し案を事務局とやり取りしながら皆さんと練っていった

らと思います。その際は、またよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○永浦部会長 それでは、次の具体的な方向性のところ、皆さんと議論した内容に入っていきますので、こちらも踏まえて全体を聞いていきたいと思ひます。

提言書の14ページ以降について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(馬場子どものくらし・若者支援担当課長) それでは、資料の14ページをご覧ください。

3の今後の若者支援施設に望まれる方向性の(1)自立支援機能の拡充から説明をいたします。

ア、若者活動センターへの自立支援事業の拡大では、二つ目の丸になりますが、若者支援総合センターにおける若者の社会的自立支援の取組は、多くの関係機関から高い評価を受け、利用者アンケートや支援者・利用者ヒアリングの結果からも、自立支援へのニーズが高いことが把握されました。若者支援施設には、次のステージにおいても自立支援機能を拡充していくことが求められていると考えられます。

また、次の三つ目の丸の2段落目ですが、関係者からは、自宅から遠く、交通費の継続的な捻出が難しいと思われる場合、積極的に利用を進められないという声が多数聞かれ、若者支援総合センター1館だけではなく、若者活動センターにおいても、自立支援機能を拡大する必要があると考えられます。

その下、若者支援施設5館全てに現在の若者支援総合センターと同等の機能を整備、維持していくのは難しいと思われまひます。自立支援機能には大きく相談機能と援助プログラム機能があるが、若者活動センターでは、相談機能を優先的に拡大していくことが適当です。

15ページに移って、相談では、対面によって行われることで効果が高まるため、専任のスタッフを若者活動センターに配置することが望まれ、そして、オンラインによる相談は、対面による相談が困難な場合に限定すべきであります。

三つ目の丸ですが、拠点を増やすことが難しい場合、車両を活用した移動型のロビー事業といった取組で補完することも有効と考えられることを記載しております。

イ、区の保健福祉部門との連携強化です。

三つ目の丸となりますが、区役所にあります家庭児童相談室とは、一定の年齢到達後に若者支援施設がその支援を引き継ぐ、区の保護課とは、居場所支援や相談支援など経済的な課題以外の支援を若者支援施設が担うといった連携が考えられますが、現状では、これらの機関との連携は限定的なものにとどまっています。

その下ですが、連携強化を進めていく具体的な方策として二つの提案がありました。

16ページの上段となりますが、一つ目は、現時点で比較的連携事例が多い区、施設をモデルとして試験的な取組を行い、全体に広げていくことが考えられます。もう一つは、実際に問題を抱えている子ども・若者の事例をピックアップして、関係者が定期的に集ま

り、ケーススタディーを行うこととしております。

最後に、若者支援施設在り方検討部会の現地視察や基礎調査における他都市事例調査の報告の中で、複合施設において連携がうまくできている事例があったこと、特に、他都市では、同じ行政庁舎の中に自治体の保健福祉部門と若者支援施設が入っているケースがあり、子ども・若者の居場所支援や見守りなど、連携の好事例が生まれており、区の保健福祉部門との連携を進めていく上では、両機関の建物、庁舎をどのような位置関係に配置できるかということも重要になると記載しております。

次に、(2)ロビー機能の強化です。

ア、基本情報の中で、若者が自由に過ごせる場所としてロビーを開放し、ロビーが様々な形で若者に広く利用されていること、ロビーでは、ユースワーカーが若者の相談などを受け、若者の何かやりたい、何か求めているものに対して一緒に考えていく、提案をするといった活動も行っていることを記載しております。

イ、ロビーの意義ですが、ユースワーカーが利用者に直接働きかけるロビーワークは、日本の若者支援活動の大きな特徴であること、17ページに移っておりますが、支援者・利用者ヒアリングでは、支援者によるロビーの評価として、ユースワーカーと若者が人間関係を構築し、何かあったときにこの人に話してみようと思えることが若者支援施設の特徴、強みとの見解が示されています。利用者からは、勉強する場所があり、みんなが好きなことをして過ごしている、今のロビーが気に入っている、自分から話しかけられなくても、ユースワーカーから声をかけてくれる、距離感がとてもよいと評価する声が上がっています。また、こういった日常の対話をきっかけにして、実は家庭や学校の生活で悩んでいることがあるという相談にもつながっています。ロビーワークには、対面だからこそ自然と起こる盛り上がりや共感、連帯などの作用があり、これらはオンラインで代替できるものではなく、ロビーワークを通じて行われるユースワーカーや若者たちのリアルな交流は、現在もこれからも若者支援施設の取組の大きな柱になることを期待しております。

ウ、今後の方向性に移ります。

支援の「入口」の役割と機能ということで、一つ目の丸の2段落目になりますが、これからの若者支援施設には、他の施設では代替の利かないこの入り口の役割を担うロビー機能が一層重要になると考えられます。

ユースワーカーと若者の関係性を深める環境づくりとして、一番下の丸になりますが、施設利用の入り口から、さらに若者の成長や自己実現を目的とした支援につなげるために、中・長時間快適に滞在できる設備環境を提供することが必要となること。また、ユースワーカーと利用者のコミュニケーションが活発になるような取組を行うことも有効であること。相談・自立支援担当スタッフと若者の関係づくりとして、二つ目の丸になりますが、施設利用の入り口となるロビーから、相談、自立支援へ円滑につながっていくためには、自立支援担当スタッフも日頃からユースワーカーとして若者と関わりを持つことが必要に

なること。諸室の配置ですが、二つ目の丸に、機密性を必要とするスペースは事務室の奥などに設けつつ、ロビーに面するスペースは、ユースワーカーの顔が見え、気軽に挨拶や会話ができる造りにするなどの工夫が有効であること。その下、ハード整備の具体的な提案として、二つ目の丸になりますが、ロビーを様々な用途、活動に使うのであれば、テーブル等の什器類は自在に配置替えができるものがよいことなどを記載いたしました。

次に、19ページに移ります。

(3) 交流・活動支援機能を支えるための貸室機能の確保でございます。

ア、基本情報は割愛しまして、イ、基礎調査による考察といたしまして、基礎調査における利用者アンケートでは、ロビー、貸室、相談、交流・活動支援別に、同じ目的で他の類似施設を利用している割合を調査していますが、他の類似施設を利用している割合が、貸室は46.3%であったのに対し、ロビーは14.6%、相談、交流・活動支援は13.2%となっており、貸室に比べてロビーと相談、交流・活動支援は30ポイント以上少ない状況となっていること。支援者・利用者ヒアリングでは、交流を主たる目的とした場合、一番重要になるのはロビーとなり、ロビーのような機能を持つ施設はほかにないこと。

20ページに移りますが、貸室に関しては、探せば民間も含めてほかにあり、貸室料金が若干割高になったとしても、みんなで割り勘すれば負担できないということはない。施設には、これからも若者の何かをやってみたいという気持ちを適度にサポートしてもらいたいという意見が確認されたことを記載し、次の丸になりますが、これらの結果から、貸室は、同じ目的で他の類似施設を利用している割合が多く、複数の利用者や若者グループで利用されることが多いため、利用料金の面からも若者支援施設の優位性、独自性は高くないと思われること。施設では、相談、交流・活動支援として、若者の何かをやってみたいという気持ちに寄り添いながら継続的に支援を行っており、このような支援はほかの施設では代替が難しい価値ある取組であること。相談、交流・活動支援は、特別な設備がなくても工夫によって提供できる支援であることから、これからも継続すべき取組であることを記載しております。

ウ、今後の方向性です。

(ア) 貸室機能の中では、他の類似施設で代替されていることが確認されているため、将来にわたり若者支援施設に必要とされる機能であるのかを検討する必要がある、貸室機能を縮小することとなれば、必要に応じて若者が市内の類似施設を低廉な料金で使用できる方策の検討が望まれること。貸室を縮小する場合、施設規模も縮小されるため、これまでのように、単館施設ではなく、他の公共施設等が集まる複合施設の中に入ることが現実的と考えられ、その場合、施設が別の場所に移転することとなるが、基礎調査の結果では、10代の利用者は徒歩と自転車による来館が多く、さらに冬場は徒歩と自転車の利用者が減ることも分かっている。経済的に余裕のない若者であっても来館しやすいよう、交通の利便性が高い立地場所が望まれることを記載しております。

(イ) 交流・活動支援機能に移ります。

その中では、今の若者支援施設として再出発した際に、余暇支援だけではなく、様々な課題や困難を抱える若者への支援や若者同士の交流、若者の社会参加を促進させる支援を担っていくことを新たな使命として打ち出し、今日、多くの高い評価を得ていること。交流・活動支援機能は、若者のチャレンジを支える、他に類を見ない若者支援施設固有の機能であることから、今後も取組を継続することなどを記載しております。

次に、（４）学齢期からの支援の継続強化でございます。

ア、取組の必要性ですが、22ページの支援者・利用者ヒアリングでは、多くの関係者から、学校を離れた後の支援のバトンを若者支援施設に受け継いでもらいたいという期待が寄せられていること。二つ目の丸ですが、学校との連携を深め、シームレスな支援を強化することがこれからの取組の大きな柱の一つになること。その下、学校との関わりが希薄な子ども・若者もいることから、学校以外にも若者支援施設の支援につながる経路や方策を確保していく必要があることを記載しております。

次に、イ、具体的な接続の強化策でございますが、一つ目の丸、口頭もしくはパンフレットの配付等により若者支援施設の紹介が行われているものの、困り事を抱えている子ども・若者や家族にとって、一度も行ったことのない場所、話したことのない人に相談に向く心理的ハードルはとても高いこと。二つ目の丸ですが、施設利用を働きかけるアウトリーチの取組が行われていますが、これを一層強化する必要があること。アウトリーチには生徒個人との1対1の関わりはもちろん、若者、生徒たちが集まる場所で形成されたピアグループへの関わりも含まれること。三つ目の丸になりますが、学校へのアウトリーチの強化を進める際には、札幌市は学校の協力が円滑に得られるようなサポートや、学校長等の管理職に加えて現場の第一線の教職員にも市の方針が伝わるよう、後押ししていくことが必要となること。

23ページに移ります。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材の配置が進んでいること。学校外にも医療関係者や放課後等デイサービスの職員など、それぞれの領域から子ども・若者を支える支援者がおり、こうした専門家に広く若者支援施設とその活動内容を周知することも有効であると考えること。三つ目の丸になりますが、子ども・若者自身が、将来困ったときに支援を受けられる施設があることを支援の対象となる時期よりも早い段階から知っておくことが大切であることを記載しております。

次に、ウ、通信制の就学者・高校中退者等の学びのサポートです。

近年、様々な理由から学校に通うことができない子どもが増えているとともに、通信制高校への関心が高まり、学校数、在籍生徒数とも増加している状況があること。今後は、こうした子ども・若者に学び続けることができる環境を提供していくことも大切になると考えること。三つ目ですが、現在も若者支援施設では、高校の再受験や、高校卒業程度認定試験を目指す若者に対して、学習の支援やモチベーションの維持などのサポートが行われているが、こういった活動を広く周知し、継続する必要があること。四つ目の丸ですが、

自宅では落ち着いて学習できる環境を得られない子ども・若者がおり、こうした子ども・若者が自主学習やオンライン学習主体の通信制高校に進学した場合、学びを続けていくためには、可能な限り自宅に近い場所に通信教育を受ける場を提供していくことも必要になることを記載しております。

提言は以上になりまして、次の24ページに終わりにを記載しております。

これまでの議論等を踏まえた文案となっております。

こちらは、初めてお示しする箇所となりますので、はじめに同様、読み上げさせていただきます。

「若者支援施設は、明日の社会を担う若者の社会的自立の実現を目標に、社会的自立を目指すすべての若者を支援することとし、若者支援総合センターによる若者の自立支援事業や、同総合センター、若者活動センターによる若者同士の交流促進事業、若者社会参加促進事業等を実施しています。

在り方検討部会では、令和6年4月から若者支援施設の在り方について検討を進めてきましたが、この検討に先立ち行われた基礎調査において、若者支援施設の取組や支援を高く評価する声が多く認められました。平成21年に策定された札幌市若者支援基本構想を経て、これまで行ってきた若者支援施設の取組が、多くの若者と様々な支援者に支持されています。

この評価は、すべての若者が生き生きと過ごし、自己実現を果たすことができるよう、若者支援施設が町内会等の地域住民や、学校・行政機関等と連携して、若者支援に取り組んできたこと、そして何よりも若者を支え、思いに応えてきた『ユースワーカー』のたゆまぬ努力によって得られたものです。

今後も、ユースワーカーや施設のスタッフが今以上に活躍できる場を提供することが、若者支援施設の価値を一層高めるものと思います。

当部会は、若者たちを応援する同志として、若者支援施設が今後も若者に支持される支援を推進し、より魅力的な施設になっていくことを期待しています。」こういうふうにご示させていただきました。

最後に、資料となりますが、若者支援施設在り方検討部会の委員構成やこれまでの審議経過を25ページ以降に記載しております。

私からの説明は以上となります。

○永浦部会長 10時20分ぐらいまでをめぐりに、14ページ以降の提言書の修正、追加についてディスカッションしていきたいと思っております。

まず、14ページから16ページまでの3の今後の若者支援施設に臨まれる方向性のうちの(1)自立支援機能の拡充についてご意見を伺ってきたいと思います。

○荒木委員 まず、14ページの最初の(1)のア、若者の活動センターへの自立支援事業の拡大が分かりにくくて、これは若者の活動センターの自立支援事業への拡大かなと思ったのです。若者活動センターが自立支援事業に拡大していくことが求められているとい

うことだと思って、ここが引かかったので、ご検討いただければと思います。お願いします。

それから、15ページの上の相談が対面で行われる必要性が問われているというところですが、これは、表情などの非言語情報が把握できるといったことももちろんそうですけれども、何か事が起こったときに、すぐに支援につなげられるということが何より大事なのではないかと思ったのですが、それが書かれていなかったなと思ったので、ご検討いただければと思います。

また、支援に直接つながった事例などがあつたら信憑性が高まるのかなと思いました。

そして、越えてしまうのですけれども、23ページのイ、具体的な接続の強化策のところ、児童会館があつてもいいのではないかと思ったのです。実際、今、児童会館は、放課後に積極的に中高生が遊びに来ていたり、大きい児童会館では、若者支援施設と同じようににぎわいを生み出すような仕組みがあるらしくて、例えば、みんなで何かをつくって食べられたり、体育館があるところもあります。ですから、その児童会館の施設を利用していくと、5館だけではなくて札幌市全体に支援の輪が広がっていく可能性があるのではないかと思いました。

最後に、「はじめに」が平仮名で、「終わりに」が漢字ですが、私は国語の教員なので、どっちかがいいのではないかと思いました。

○永浦部会長 例え、最初の若者活動センターへの自立支援事業の拡大という見出し、後半の終わりに、それから、そのほかの部分の分かりやすい書き方や訂正については、僕も日本語が変なので、国語の先生にチェックしてもらおうと安心かなと思います。

あとは、内容的な部分で、もう少し追記したほうがいいのではないかといったご意見をいただきましたので、それに関連して、委員の皆さんからこういうものもあつたほうがいいのではないかというものがあればご意見をお伺いしたいと思います。

○荒木委員 ちなみに、これが最後の部会になりますか。

○永浦部会長 そうですね。今、大幅な修正や追加が出てくるかどうかを検討して、今後、例えば、第7回を行うのか、書面などの稟議になるのかというところは、また連絡させていただきたいと思います。

○荒木委員 それでは、これで最後かもしれないので、ご挨拶いたします。

札幌市との関わりが初めてだったので、すごくいい経験になりました。ありがとうございました。お世話になりました。

○永浦部会長 最終的には、集まらなかったとしても、少なくとも、完成したものはメールでのチェックになりますので、日本語のチェックをお願いいたします。

今のところに関連して、私からよろしいですか。

全体に関わる部分になってくるのですけれども、荒木委員が具体的な事例があると説得力が増すと言われていたのですが、3番の方向性というところで、例えば、14ページの上から三つ目の丸の第2パラグラフの「『自宅から遠く、交通費の継続的な捻出が難しい

と思われる場合、積極的に利用を勧められない』という声が多数聞かれます」の根拠になる部分は2番のどこかなと見ると、12ページに、ヒアリングのページがありましたよね。支援者・利用者ヒアリングの現状と課題、(イ)の経済的な事情により、利用を進められない若者がいるというところと関連しているのかなと思います。

他方で、今の議論と少しずれるところではあるのですが、例えば、17ページの一番上、基礎調査における支援者・利用者ヒアリングでは、ロビーの評価の具体例がいろいろ出ているのです。これは、我々が議論するときにごく大事なメッセージだったので、このメッセージが2(2)のどこにあるかとなると、全部を書くのが難しいからかもしれないのですけれども、出ていないのですよね。

つまり、この3の方向性では、新しく出てきているものと、今まで出てきたものを詳細に書いていたり、まとめられているものがあるのです。

これは冗長になるかもしれないのですけれども、学問的な文章を書く上で、結果の部分に出ていないところが考察で唐突に出てきているよりは、3に書いているところは、簡単でもいいので、あらかじめ2(2)のア、イ、ウのところにもまとめて記しておいたらいかなと思います。あるいは、この支援者・利用者ヒアリングでの詳細については、ここでまとめると長くなるので、関連する部分を3の方向性のところで紹介すると書いておいたほうがいかなと思いました。

多分、結果だけを見たい人や考察が見たい人など、いろいろいると思うので、出どころがどこかみたいところはまとまっていたほうがいいのかと個人的には思ったのですが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

○大澤委員 私も同じことを考えていました。

○永浦部会長 3と2で肉づけするところが分かってから、両方に行って漏れないというものが見えると、確認作業としていいのかなと思います。具体的なところというよりは、全体に関わるところとしてご意見させていただきました。ご検討をよろしくお願いします。

○事務局(馬場子どものくらし・若者支援担当課長) 分かりました。

○永浦部会長 それでは、今、14ページから16ページの部分のご意見をお伺いしているところでしたが、ほかにいかがでしょうか。

○大澤委員 これは追記してもらえればという意見です。

14ページの下から二つ目の丸の現在、自立支援事業というところで、今後は、より身近な地域で支援を受けられるように拡大したほうがいいという提言ですけれども、その理由として、自宅から遠くて交通費の継続的な捻出が難しいと思われる場合、積極的に利用を勧められないという声が聞かれますということだけが書いてあるのですが、これ一つでは弱いというか、それでは交通費を出しますかというような話になって終わってしまったら困りますよね。そうではなくて、身近な地域で支援を受けられるということは、お金の問題だけではなくて、やはり生まれ育ったところでちゃんと関係をつくれるなど、何かもう少し積極的な理由があると思うので、それを付け加えたほうがいかなと思いました。

○永浦部会長　そうですね。経済的事由もすごく上位には上がっていたのですけれども、札幌も広いので、自分の生まれ育った地域で受けることの利点などについて書いてあったほうがよいのではないかというご意見でした。

このあたりもご検討いただいて、書いていただければと思います。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長）　分かりました。

大澤委員、確認だったのですけれども、今の生まれ育った地域で、自分が見守られているという何か安心感というか、そういう気持ちの問題ということでよろしいでしょうか。

○大澤委員　どう書けばいいかは難しいですけれども、そういうことはあっていいと思います。

○永浦部会長　今の補足になりますけれども、ほかの調査結果などから踏まえると、例えば、もともとの地域では、ほかの行政の人とつながっているからつながりやすかった、自分の地元の学校ではなかなかつながらないのだけれども、このユースワーカーは何々先生を知っている人なのだとしたら安心感が出るなど、そういう部分を書けたらいいのかなと思います。場合によっては、地元で支援を受けることがすごく嫌だ、知らないところのほうが安心するというケースもあるのです。だから、今、大澤委員が言われた地元や地域という自分の生まれ育ったところのメリットという、そういうリソースが分かっているといったところになるのかなと思うので、お願いいたします。

ほかにかがででしょうか。

○岩崎委員　委員の岩崎です。

はじめにのところに戻ってしまうのですけれども、中段に、「昭和50年前後に建てられた建物を使用しているため、施設の老朽化が進んでいます」という一文がありました。

そして、2の若者支援施設の現況の中では、「若者支援総合センターを中心に、おおむね東西南北に若者活動センター4館を配置しています」と書いてあります。

結局、この若者支援総合センターを含む5館は、今後、将来的に建て替えるのか、そうではないのかということが、検討中でもいいので、どこかにそういう文言が一つでもあったほうがより分かりやすいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○永浦部会長　はじめにのところに建物の老朽化と出ているけれども、そこに対応して、見出し的に今後の方向性についてもあったほうがいいのではないか、あるいは、どこか該当している部分があるのかというところで、こういう形で記載していますというものがあれば、事務局にお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長）　先のほうになるのですけれども、20ページの貸室機能の中に、貸室の機能を縮小するのであれば、今のようなそんなに大きな建物は要らないと。そうすると、他の公共施設が集まる複合施設の中に入ることが現実的だと。建て替えたほうがいいという言い回しではなく、複合施設にすることが現実的ですよねというような書きぶりで、こちらに記載させていただいております。

○永浦部会長　20ページの今後の方向性の貸室機能で記載されています。大きな見出し

としては、貸室機能の確保の中に含まれているというところですが、皆さん、この部分にもう少し書いたほうがいいのか、あるいは、あくまで在り方ということなので、我々はそのハード面まで言及するのか、むしろ、老朽化ということがはじめにあるからそこも書いているのかなと思ってしまうので、それがきっかけではあるけれども、若者支援施設在り方検討部会では、どちらかというところ、その部分ではないほうを見ていくのですよということ強調したほうがいいのか、いかがでしょうか。

岩崎委員、こんなふうを書いてあったほうがいいのかという案はありませんか。

○岩崎委員 僕としては、5館ありきで考えているのか、そうでないかによって今後の方向性が変わってくるのではないかと思うのですけれども、皆さんはどう思いますか。

○永浦部会長 そうですね。数の部分もありますよね。今、5館運営をしているけれども、単純な建て替えや、どこかに間借りではなくて、数という部分ですね。

これもある程度議論の中に入ってはいたと思うのですけれども、皆さん、例えば、見出しでつくったほうがいいのか、どんなふうにお考えか、お聞かせいただけたらと思います。

○大澤委員 これまでの議論では、現実的には建て替えは難しいだろうということだったと思います。例えば、我々が現状の建物を建て替えて全部同じようにするべきだとも書いても、多分、現実的ではないというのがこれまでの議論で、実際に見て行って、体育館も耐震性の問題もあって非常に難しそうだなというのは実感してきたところですので、それは書けないかなと思いました。

それでは、どうするのかというところ、我々が何かを議論するのではなくて、こういう方向性で考えてくださいということ議論しているのであって、そう考えると、この書きぶりではないかという気はします。

○永浦部会長 工藤委員は何かございませんか。

○工藤委員 今までの流れとしては、機能としての貸室の部分は抑えながらも、ロビーと相談が非常に重要だということまで来ているので、どうしても交通の利便性や、一つ手前で議論した自分の住んでいる地域のほうがより相談しやすいというところを踏まえたときに、ここまで言っているのか分からないですけれども、例えば、現状の5館、5か所というところは堅持しつつ、その機能については重要なものを優先的にみたいなのがあると、提言としての分かりやすさはあるのかなという感じはあります。

最終的なご判断はお任せしたいと思います。

○永浦部会長 今、お二方の意見と最初の岩崎委員のこういう趣旨で書いたらいいのではないかとこのところを踏まえると、この過去の5回までのディスカッションで上がったのは、建て替える、何館あるということよりも、幾らオンラインや利便性があっても、とにかく中央だけでは難しいということですね。そして、さっきも議論になったように、地域にあるということはずごく大事なことだという話がありました。

ですから、もしこの中に書くとしたら、個別に見出しをつけるか、それぞれの場所に書くかは分からないですけれども、遠方だと難しい、地域で話したほうがいいのかという話がさ

つきも幾つかあったので、札幌市中心部だけではなく、各拠点的なところにこういった施設が残っていることが重要だという書き方だといいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） 確かに、在り方を検討していただく部会ではありますけれども、そのきっかけとなっているのが老朽化というところもありますので、ご提案ですが、13ページの施設の現況等を踏まえた部会での議論のまとめのところに、今おっしゃられた現状5か所であることの必要性といいますか、中央だけではなく、各地域にあることが必要なのだということも議論しました。その上でというようなことで整理をしていただくというのはいかがでしょうか。

○永浦部会長 13ページの議論のまとめのところに、今言ったようなニュアンスのことが記してあればいいのではないかと提案をいただいたのですけれども、皆さん、そのような形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 それでは、そのように進めていきたいと思えます。

それでは、次に進みます。

戻ってここがあればというものがあれば、それを踏まえておっしゃってください。

16ページから19ページまでのロビー機能の強化というところでご意見等がある方はよろしくお願いたします。

○大澤委員 これも前回からの質問の関係ですけれども、18ページの上から二つ目の丸のところに、「自立支援担当スタッフも、日頃からユースワーカーとして若者と関わりを持つことが必要になるものと考えます」と書いてあるので、これは松田オブザーバーと相談することが大事ななと思えますけれども、ユースワーカーというものをどういうふうに定義づけているのかと、こういうところにそごがないように、全体の整合性が取れるようにしたほうがいいかなと思えます。

○永浦部会長 ユースワーカー、自立支援担当スタッフなど、大きく集合の図で書いたらイメージしやすいかなと思えますが、書く前に皆さんで共有しておいたほうがいいかもしれませんね。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 少し先も含めて意見があればということで、19ページから21ページまでの（3）交流・活動支援機能を支えるための貸室機能の確保の中ではないでしょうか。

今、21ページまでのご意見を聞いていますが、この前の部分も含めてご発言のある方はお願いたします。

（「なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 それでは、21ページから23ページ、（4）学齢期からの支援の継続強化についてのご発言がある方はお願いたします。

○大澤委員 これも確認ですけれども、22ページの上のところで、卒業等で学校を離れてしまった子ども、その後、福祉分野からは卒業、退学、あるいは離職によってという話が出てきているのですが、学齢期という問題をどこに置いているのか。学齢期を中学校までと定義してしまうと、この話とはそごが出てしまうという気がします。

だから、こういう提言をつくるときに、もう少しはっきりといろいろなことを定義させておかないと、結局、何もしてもらえないというようなことになりかねないと思いますが、それでは困るので、やはりこの学齢期というものが何を意味しているのか、例えば、22ページの文言とそごがないようにちゃんと位置づける必要があるかなと思いました。

○永浦部会長 さっきの青年期、学齢期のディスカッションの中でもありましたが、例えば、札幌市のほかの部門などでライフステージ区分はないですか。さっき気になって調べたのですけれども、例えば、健康さっぽろ21だと、市民にライフステージごとに取り組んでほしいことを掲載していますということで、乳幼児期が0歳から5歳など、そういう区分があるので、もし札幌の中で過去に何かあれば、それに従ってこういう書き方をしていますなどとあるといいのかなと思ったりもしました。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） 確かに、これは児童福祉法で見ると、子ども・子育て支援法で見ると、その法律によって区分が変わってきてしまうのです。何を子どもと言うのか、学齢期も教育委員会の定義など、いろいろあるのですけれども、最初にこの学齢期からという言葉が出てくるところで、それは何を指しているのかということを中心にきちんと付記して、分かりやすくまとめていきたいと思います。

○永浦部会長 そのような形でお願いしたいと思います。

いろいろな分野にまたがる内容なので、どこに軸足を置くかがなかなか難しいかもしれないのですがけれども、そういうふうなまとめていければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 残しているのが24ページの終わりにの部分ですが、終わりには漢字でいいのかという話はあったのですけれども、内容等で何かご意見はございませんか。

○工藤委員 終わりにの印象ですが、これまでの札幌市における若者支援施設がすばらしいということは、このような形で書いていただいていたいいかなと思いました。

一方で、結局、ユーザーとなります若者が、札幌市のこのすばらしい若者支援施設を利用して、活用して、どういうふうになってほしいのかという願いみたいなものも併せて書けるといいかなと、具体的な案はないのですけれども、イメージとしてそんな感じがしました。

○永浦部会長 特に、終わりにで、今、工藤委員が言われたところ以外でも強調したい部分があればお願いします。

今日、議論の中で上がったところが固まったら、はじめにと終わりにで何を書くかをもう一回検討していてもいいのかなと思います。

全体を通して、提言書について、ほかにこの場でご意見や質問等があれば、発言をお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 もしこれ以上ないようでしたら、今後の校正作業について検討していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 それでは、議題1の提言書については以上といたします。

議題の2件目に移ります。

今後の提言書の校正作業について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） それでは、今後の校正作業のご提案でございます。

本日いただきました意見につきましては、提言書（案）の中に盛り込んでいくという形で校正作業に入っていきます。

あれもあった、これもあったというご意見もあろうかと思しますので、追加のご提案をいただける場合は、13日金曜日までに事務局にメールでご連絡をいただければと思います。

それらの意見を踏まえた今後の提言書の校正作業につきましては、改めて部会を開催することなく、事務局と永浦部会長に一任をしていただき、提言書を完成させたいと考えております。

ご提案は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○永浦部会長 今後の提言書の校正作業について説明していただきました。

ご意見、ご質問等がある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 今、作業について、事務局からの提案として、事務局と私に一任していただき、完成させるということでしたが、こちらについてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 もし提言書の最終版ができたときに、こんな形ですよというものを皆さんに見ていただくことは可能ですので、その際に、すごく大幅な修正や内容が変わるというと難しいのですけれども、細かいところは皆さんの意見をいただけたらと思います。

それでは、事務局からの提案のとおり、事務局と私に一任していただければと思います。

提言書の完成に進みたいと思います。

以上で、本日の議事は終了となります。

進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） 永浦部会長、ありがとうございました。

それでは、本日いただいたご意見を取り入れまして、提言書の校正作業に入ってまいり

ます。

大体7月下旬頃までには、今回の案を取り入れた提言書を皆様に一度ご提示させていただければと考えております。

そして、最終的に提言書が完成いたしましたら、その後、札幌市への手交、提出ということになるのですが、その方法等につきまして、改めて部会長をはじめ、皆様にメールでご相談させていただきたいと思っております。

### 3. 閉 会

○事務局（馬場子どものくらし・若者支援担当課長） それでは、以上をもちまして、第6回札幌市子ども・子育て会議若者支援施設在り方検討部会を終了いたします。

本日も長時間にわたってご審議いただきまして、ありがとうございました。

以 上